

2022年7月8日施行

女性活躍推進に関する「情報公表」

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- 労働者に占める女性労働者の割合 ⇒ **73.0%** (2023年3月末時点)
- 管理職に占める女性労働者の割合 ⇒ **52.0%** (2023年3月末時点)

男女の賃金の差異公表について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	【参考】男女の賃金の差異：医師を除く (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	57.0%	98.4%
非正規労働者	69.7%	78.9%
全ての労働者	62.5%	89.7%

- 対象期間** 2022年度 (2022年4月～2023年3月)
- 賃金** 基本給および賞与とし、通勤手当、退職手当は除く。
- 正規労働者** 医師、正職員
- 非正規労働者** 嘱託職員、契約社員、パート社員、非常勤医師

【差異についての補足説明】

- ・ 男性医師の割合が多いため、男性の単価が上がる要因となっている。
- ・ 非正規労働者については女性の短時間勤務パート社員が多いため差異が生じると考えられる。

職業生活と家庭生活との両立

- 男女の平均継続勤務年数の差異 (2023年3月末時点)
男性 9.3年 女性 10.2年 (男女差 0.9年)
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 ⇒ **4.1時間** (2022年度)
- 有給休暇取得率 ⇒ **13.7日** (2022年度)
- 育児休業取得率 ⇒ **合計 82%** (2022年度)
男性 33% (1/3名) 女性 100% (8/8名)